

作業主任者技能講習・特別教育等のご案内

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

軒の高さが5m以上の木造建築物の構造部分の組立て、又はこれに伴う屋根下地や外壁下地の取り付けなどにおいて、標記の作業主任者の選任が必要です。

日 時 7月12日(木)・13日(金) 午前9時より午後5時まで

場 所 建設埼玉会館3F

受講料 組合員8,760円 / 非組合員10,300円

受講資格 木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取り付け作業に3年以上従事した経験を有する者

締 切 6月29日(金)

お知らせ この講習は「資格取得報奨金制度」の対象です。

- 対象者…組合員本人(受講時・支給時ともに継続して組合員であること)
- 支給金額…3,000円

地山の掘削・土止め支保工作業主任者技能講習

掘削面の高さが2m以上になる地山の掘削作業や、土止め支保工の切りばり、腹おこしの取り付け取りはずしの作業において、標記の作業主任者の選任が必要です。

日 時 7月18日(水)・19日(木)・20日(金)

午前9時より午後5時まで

場 所 建設埼玉会館3F

受講料 組合員12,600円 / 非組合員15,170円

受講資格 地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取り付け若しくは取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する者

締 切 7月5日(木)

お知らせ この講習は「資格取得報奨金制度」の対象です。

- 対象者…組合員本人(受講時・支給時ともに継続して組合員であること)
- 支給金額…3,000円

建設埼玉 労働対策部

〒331-0812 さいたま市北区宮原町4-144-1

TEL 048-780-2000 / FAX 048-780-2020

※裏面の仮申込書に記入し、県本部へFAXしてください。